

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を事務所に掲示している。ホームのケア理念と「グループホーム縁で大切にすること」を毎朝の朝礼時に職員で読み上げて実践につなげている。	開設当初に作成した事業所理念は5つのキーワードを基に職員が話し合ったものをまとめて表示(グループホーム縁で大切にすること)し、さらに朝礼時に唱和することで理念の共有と実践につなげている。また、法人内の他事業所と法人理念の話し合いを行い、討議した内容は記録に残している。今後、管理者はそれらの内容を基に状況を把握し、より一層の理念の具現化に向けた取組を検討する予定である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響で、地域の行事やサロン会などが中止となり日常的な交流は出来なかったが、スーパーや市日、散歩へ出掛けた際に地域の方とお会いする事が出来、交流が途絶えない様になっていた。	自治会の回覧板情報から利用者に関係する内容(小学校のお便り、交通安全、神社行事など)をコピーして利用者に伝達している。また、犬の散歩、天候の良い日の散歩、買い物では近隣住民から「久しぶり」などの声がかかり挨拶が交わされている。時折、運営推進委員が事業所の様子を見に来られたり、近隣住民から定期的にお花が届くなど地域の一員としての関わりが行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度はコロナ禍の影響でイベントや行事が中止となった為実践できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年に6回開催している。7月には他の地域密着型サービス事業所と合同の会議を行い、ご意見をいただくこともある。令和2年1月からは書面の会議となっている。	家族、家族OB、包括支援センター担当者、民生委員、市の担当職員により定期的に運営推進会議を開催している。今年度はコロナ禍のため、利用者状況、生活の様子等の報告と意見を求める項目を記載した書面にて実施している。地域、家族の要望、事業所への協力要請などが記載され、双方向の話し合いがおこなわれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には市の担当者と地域包括支援センターの職員からオブザーバーとして参加してもらっている。事故の報告もおこなっている。	市の担当者とは運営推進会議にて事業所の報告や虐待事例の相談・指導、認知症カフェの案内等を行っている。また、管理者は認知症支援員としての関わりや地域交流会議への参加等において日頃から交流を図っており協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で身体拘束廃止、高齢者虐待防止に関する研修会に職員全員が参加している。ホームでも毎月のユニット会議で不適切なケアについて話し合いを行っている。	法人作成による身体拘束廃止マニュアルを基に基本学習、ケア方針等の研修を全職員参加で実施している。研修講師は事業所職員が行い職員の一層の意識向上を図っている。ユニット会議においては日々のケアの振り返りと話し合いを行い、身体拘束防止につながるよう努めている。個々人のリスクに関して家族に伝え理解を得ている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で身体拘束廃止、高齢者虐待防止に関する研修会に職員全員が参加している。ホームでも毎月のユニット会議で不適切なケアについて話し合いを行っている。	法人規定において新人対象の学習体制が出来ている。高齢者虐待防止法は法人マニュアルを基に全員参加の研修を実施している。また、毎月のユニット会議にて不適切ケアに関しての話し合いを行い心と身体の高齢者虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料を確認しながら動画研修を行い理解を深めた。成年後見制度を利用している利用者がおられ、職員同士が連携をとり対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約はホーム長、計画作成担当者が中心となって行っている。利用者・家族には不安な事はもちろん、どんな事でも分かりやすい様に説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービス向上のためのアンケートを年に一回、利用者・家族に行い意見や要望などを言える機会を作っている。意見や要望に対し、職員で改善に向けて話し合ったりすぐに対応できる様に務めている。	サービス向上に向け、生活全般、職員のサービス対応などアンケート調査を実施している。また介護計画作成の折には家族、本人の意見要望を聞く機会としている。要望・意見はリスクサービス向上委員会がまとめ、職員に回覧しており、職員は情報共有を図るとともに必要時は検討して対応を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的なことはその都度ホーム長へ意見を上げている。法人へは職場風土向上委員会があり、年に1回職員の細かい意見を伝える機会がある。手当や年休のころなど改善してもらっている。	サービスに関しての意見要望は随時リーダーを中心に話し合いを行い、さらに、合同ユニットのカンファレンスも意見等を聞く機会となっている。管理者とリーダーは、日頃より職員に問いかけを行い意見を求めるなど、職員意見を尊重する姿勢に心掛けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を取り入れており、年に1回自己評価、考課者考課の面接等おこなっている。ノー残業デイや超勤などもホーム長から声を掛けてもらい働きやすい環境である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の部署内研修にウェブを取り入れ全員研修を行える講義もある。階層別研修や各種研修を通し学ぶ機会となっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	燕市内の地域密着型サービス事業所の情報交換会があり、交流、研修をおこなっている。今年度は開催できていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の話を聞き希望が叶えられるよう努め、安心して過ごして頂けるようにしている。アセスメントシートを活用して生活歴を把握し、今まで行っていた事を継続して続けて頂ける様にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に話を伺い、家族の想いや要望をお聞きし、要望に応えられる様に努めている。家族からも「ここで安心しました」とお言葉を頂く事があり、良好な関係づくりを築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に話を伺い、その時に必要としている支援を見極めてライフサポートプランに反映させている。デイサービスの方はケアマネージャーを主に多職種との連携を図りながら支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「縁で大切にすること」を念頭におきながら、一人一人の役割を生きがいに繋がられるように、共に生活をする者として一緒に考え相談し楽しみを分かち合える様にしている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とはメールでのやり取りを中心にご利用者の写真や日々の様子などを送り、細目にやり取りを行っている。毎月のお便りでは、ホームでの行事や日常生活の様子を伝えしている。家族と共に協力しながら利用者を支えている。	入所の折には“家から離れているが家族である”ことなどをお話して連絡等の要請を伝えている。担当者は日常の生活の様子を写真やメール・お便り等で伝え家族との絆を心掛け、協力関係を築けるよう努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで通っていたお寺や美容室等へ継続して行ける様にしている。市日や散歩へ出掛けた際に馴染みの方と会われ交流を持てている。	馴染みの美容院の利用、お墓参りの付き添い支援、近隣商店の取引、市日での馴染みの方との挨拶交流、手紙での交流など、日ごろより個々人の馴染みの人、場所の関係継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立することがない様に顔馴染みの方同士がお話出来たり、その方に合った居場所がもてる様にしている。人の好き嫌いがはっきりしている利用者もいる為、職員がそと間に入ったり場所の配慮をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後の支援は出来ていないが、外出先でお会いした際は声を掛けたり、現在も運営推進委員を続けて下さる家族もいる。コロナ禍の為、行事のお誘いが出来ず、ホームに来られる方はいなかった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活から利用者の思いや希望などをお聞きしたり、汲み取る様に意識している。困難な場合、利用者の表情をみたり、アセスメントシートの活用や家族からアドバイスをもらっている。	入所の折に、面談にて本人・家族より、また、アセスメントシートを家族に記載してもらい暮らし方の希望・意向の把握に努めている。入所後は随時気づいた職員が追記し、情報共有を図っている。また、担当者は年一回、アセスメントシートの見直しと確認を行い、家族意見を参考にしながら、職員本意にならない生活スタイルを継続できるように努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際、家族にアセスメントシートを記入してもらい生活歴を把握する様にしている。日々の会話や気づいた事があれば記録に残し情報の共有に努めている。	入所の折のアセスメントシート、ケアマネジャーからの情報等により今まで暮らし方、生活環境の把握を行い、これまでの暮らしが継続できるように努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの過ごし方を大切に起床時間や食事の時間などその方に合わせた生活をして頂いている。体調の変化があればシステムの申し送り機能を活用し、印刷して職員が把握できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	最低3ヶ月に1回はモニタリングを行いご利用者の意向の確認を行っている。必要に応じて見直しを行い、プランの変更を行っている。	定期的にモニタリングを行い、サービス担当者会議にて検討し現状に即した介護計画を作成している。家族には面談のにどのように過ごしてもらいたいかなどの意見を聞き、参考にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、気づいた事や職員に伝えるべき事は記録に入力したり申し送りとして職員間で情報共有している。月に2回気づきの会を行い、職員の日々の中で気づいた事を意見交換している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスの方には延長サービスや夕食付きサービスを行っている。 一人暮らしで犬を飼っていた利用者にはホームでもかわらずに犬と共に生活して頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為地域との関わりが難しいが、マスクや消毒を行い、馴染みのあるスーパーや市日、地域の顔見知りの方に会いに行けるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの方が入居される前からのかかりつけ医を継続されている。利用者の状態や家族の今後の意向も踏まえて、入居後に主治医を変更される事もある。	本人・家族等の意向を確認し、入居前からのかかりつけ医の受診往診を継続している。基本的には家族に受診対応をお願いし、必要に応じて職員が同行している。受診時には普段の様子や変化をまとめた情報提供表を持参してもらい、医師との情報共有に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護に毎朝メールで状態を報告したり、写真を添付し詳細な情報を伝えて情報共有し、適宜、指示を受けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した利用者がいなかったが、入院時は病院に情報提供したり情報の確認を行う様にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りの支援について説明をし同意を頂いている。早い段階からの終末期の確認は出来ていないが、状態の変化があった際に本人や家族と話し合いを行ったり、日頃の家族との会話の中で意向を伺う様になっている。	入居契約時に重度化した場合や終末期について事業所での対応を説明し、同意を得ている。看取り指針の中に具体的なケアマニュアルが整備されており、重度化した場合や看取り時は主治医、家族、職員間で連携を取り話し合いを重ねながら、最後までその人らしい生活が送れるよう支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDや吸引器の取り扱いについての確認や緊急時や事故発生時の研修を行った。動画研修を行い理解を深めた。	急変や事故発生時の対応マニュアルが整備され、定期的な見直しも行われている。緊急時のフローチャートは職員がすぐ確認できるところに設置している。今年度は転倒や誤飲等、起こりうる事故についての動画研修や、AED、吸引器の取り扱いについて研修を行い、実践的な訓練を実施している。	事業所内でAEDや吸引器の取り扱いについて、同じ内容の研修会を2回開催したが、全職員の参加には至らなかった。いざという時に慌てず確実な初期対応ができるよう、定期的な訓練を繰り返していくことが大切である。今後は参加できなかった職員のフォローアップについての取り組みを期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成している。毎月1回防災訓練を行いその都度、動作の確認や見直しを行っている。	今年度はコロナ禍の影響を受け消防署の立ち合いや地域住民の参加はなかったが、年間計画に沿って火災、水害、行方不明者捜索の訓練を行っている。定期的な排煙窓の点検や、「防火点検表」を用いた毎日定時のガス元栓や配線確認など、未然防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに関する研修を行っている。プライバシーに関わる事は他者に聞こえないように気をつけたり場所の配慮等を心がけているが、馴れ馴れしい言葉遣いになったり、言い方が強くなってしまふ事があった。	「縁で大切にすること」に基づき、ユニット会議や気づきの会の中で不適切な関わり方がなかったかを話し合っている。プライバシーに関する研修も行われ、記録等の個人情報は注意して扱い、適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者がどうしたいかなど、出来るだけその都度相談する様にしている。思いや希望を言葉に出来ない場合は、職員で決めてしまわずに分かりやすい言葉を使用したり表情や生活歴で判断している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室やリビングなど自由に過ごして頂いたり、外出の希望があれば後回しにせず出来るだけその日のうちにお連れできるようにしている。受診などで難しい日は利用者に説明し納得して頂ける様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えや入浴時はご本人と選んだり、困難な場合その方の好きな色や形を考えて決めるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	スーパーや市日、移動販売が来た際は一緒に品物を選んで購入したり、チラシを眺めて食べたい物を一緒に選んでいる。朝食がパン派の利用者にはパンをお出しし入居後も馴染みの物を食べて頂ける様にしている。	事前に献立を決めず、利用者に食べたいものを尋ねたり、冷蔵庫内の食材を確認しながら一緒にメニューを決めるなどして家庭的な食事を提供している。スーパーや市日へ利用者とお出かけしたり、敷地内の畑で作物を育てることで、季節ごとの旬な食材を取り入れ、食べる楽しみに繋げている。また、拠点事業所の管理栄養士から定期的なアドバイスを受け、よりバランスの良い献立となるように心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニュー表に使った食材を記入しバランスが偏らない様にしている。食事形態もその方に合った物をお出ししたり、食事量や栄養が足りていない方には補助食品をお出ししている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼食後、夕食後に歯磨きを行っているが、朝食後は出来ていない事が多い。歯磨きが難しい方にはガーゼやマウスウォッシュの使用や、うがいをして頂き、その方に合った形状の物で口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	決まった時間にトイレ誘導するのではなく、その方に合った時間にお誘いする様にしている。日中は紙パンツから布パンツに変更した利用者もおられ自立にむけた支援もを行っている。	個々の排泄パターンや尿便意のサインを把握し、可能な限りトイレで排泄できるよう支援している。利用者ひとり一人に合った排泄用品の選択や、夜間のポータブルトイレ使用など、安眠確保にも努めながら安心・快適に過ごしてもらえるように取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をしっかり摂って頂いたり、食事でも乳製品やバランスの良い物をお出ししている。主治医と相談しながらその方に合った排便コントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めずに入っている。午前中に入ってもらく事が多くなってしまっているが、同性希望や午後から入りたい方にはその方の希望に合わせている。2～3日おきの入浴が主になっている。	入浴日や時間は事前に決めず、なるべく希望に合わせて対応している。入浴拒否のある方には、声掛けのタイミングや関わり方を工夫している。シャンプーや化粧水等はお好みものを個別に使用されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や今までの生活歴からお部屋や畳スペースで休んで頂いている。今まで使用していた布団やベットを使用している事が多く、自宅と同じように眠れる様にしている。定期的にシーツ交換を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬ケースに薬・用法・用量・考えられる副作用などを記載している。配薬時に薬ケースを持っていき確認しながら服用して頂いている。頓服がある利用者は状態に応じて服用後に主治医や訪問看護に報告、相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事など、それぞれの得意とする事を役割を持って生活して頂いている。ドライブや買い物好きな方にはお誘いして出掛けたり、利用者が気分転換や楽しみを持って頂けるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気がいい日など積極的に外出のお誘いをしている。寺泊の角上に行きたい方には個別でお連れしたり、菊祭りなど季節に合わせた外出をしている。希望が言えない方には、以前よく出掛けた場所や家族からお話を聞き、行きたいところを汲み取る様にしている。	コロナ禍により自粛している事もあるが、安全面を考慮しながら、食材や日用品の買い物、ドライブ等、個別の希望に合わせた外出機会を少しずつ増やしている。天気の良い日はウッドデッキでお茶を飲んだり近隣を散歩するなど、日常的な外出支援も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣い程度であればご本人が管理している方もいる。居室に金庫があり、ほとんどの方が金庫に現金を入れているが、買い物時などは財布を持って行き、好きな物を選んで購入できるようにしている。出来るだけ支払いもご本人にして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方でなかなか会えない家族には電話をかけたり、手紙が届いた際はご本人にお渡しし内容が分かる様お伝えしていた。コロナ禍で会えない時は ZOOMを使用し顔を見て会話できる様にした。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明をやわらかい物にしたり、温度も適宜確認してその時間に合った過ごしやすい環境作りに努めている。季節の装飾や花を飾ったり殺風景にならない様に工夫した。細目に換気をし空気の入替えを行い感染症対策を行った。掃除は毎日行っているが行き届かない所もあった。	共用スペースには和紙の照明が灯り、温かみのある家庭的な空間となっている。リビングには小上がりの炬燵やソファ、一人掛けの椅子など、思い思いに寛げる場所があり、自由にウッドデッキに出ることもできる。玄関には近隣住民が定期的に持ってきてくれる生花が飾られ、季節感のある装飾とともに四季を感じさせてくれる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方同士が会話出来るように場所の配慮を行ったり、1人でゆっくりしたい方には畳スペースや廊下にあるソファで過ごして頂いた。テレビが好きな方には見やすい場所に案内をしたり、出来るだけ自由に過ごして頂ける様に配慮した。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの物や道具を持参して頂いている。自宅のお部屋の写真を撮り、配置も出来るだけ変えずに自宅と同じ様な空間にしている。居室に家族からの手紙や、撮った写真を見やすい場所に飾っている。	各居室にはタンスやベッドなど使い慣れた家具や馴染みの装飾品を自由に持ち込んでもらい、本人、家族と相談しながら在宅時と同じ動線になるよう配置している。飼っていた犬と共に入居された方も居られる。本人の意思を尊重しながら安心して過ごせる居心地よい居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯物干場で自分の物を干したり取り込んだりしている。飲み物も自由に飲める場所に置いてあり、冷蔵庫も利用者が開けて食材や飲み物の出し入れをしている。外のバルコニーも自由に出入りでき、外で景色をのんびり眺めている方もいる。		